

## はじめに

本県では、これまで、平成30年3月に策定した「やまぐち障害者いきいきプラン(2018～2023)」に基づき、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向けて、障害のある人の自立と社会参加を目指した諸施策に取り組んできました。



こうした中、国においては、障害者差別解消法の改正や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法、医療的ケア児支援法などの整備が進められたほか、本県においても、「山口県手話言語条例」及び「障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例」を制定するなど、障害のある人とその家族を取り巻く環境は大きく変化しています。

県では、こうした環境の変化やこれまでの施策の現状と課題を踏まえ、「山口県障害者施策推進協議会」での審議やパブリック・コメント等を通じて県民の皆様の御意見をお聞きしながら、この度、新たな「やまぐち障害者いきいきプラン(2024～2029)」を策定しました。

このプランでは、これまで重点施策として取り組んできた「地域生活支援体制の充実」、「障害特性に応じた就労支援」、「障害者スポーツ・文化芸術活動の振興」に加え、新たに「障害理解と相互交流の促進」、「障害のある子どもへの支援の充実」を追加した5つの施策分野において、今後の障害者施策の総合的な推進を図ることとしています。

私は、県づくりの基本目標である「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現に向け、今後、市町や関係団体との連携を強化し、このプランに掲げた施策を一步一步着実にしてまいります。

県民の皆様におかれましても、共生社会の実現に向けた障害者福祉の推進に一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和6年(2024年)3月

山口県知事 村岡嗣政